

壱岐空港 A 2 - B C P

長崎県壱岐空港管理事務所

○策定の経緯

2018年9月、関西国際空港では、台風21号による滑走路や旅客ターミナルビル等への大規模浸水や連絡橋への船舶の衝突等、新千歳空港では、北海道胆振東部地震による旅客ターミナルビルへの電力供給の停止等、我が国の空港としてこれまで経験したことがないような大規模な自然災害が発生した。これを踏まえ、今後、このような状況が生じたとしても、我が国の航空ネットワークを確実に維持することを目的として、2018年10月、国土交通省航空局に「全国主要空港における大規模自然災害対策に関する検討委員会」（以下、「検討委員会」とする。）を設置し、2019年4月に「災害多発時代に備えよ！！～空港における「統括的災害マネジメント」への転換～」をとりまとめた。

これにより、全国の空港関係者が「統括的災害マネジメント」という考え方を共有するとともに、当該空港の関係機関が個別に対応するのではなく、空港全体として一体となって対応していくための計画として、各空港において「A2（Advanced/Airport）-BCP」を策定することが盛り込まれ、自然災害に強い空港づくりを目指していくこととなった。

一方、空港は、地理的要因、国内外からの利用者数、空港管理者等がそれぞれ異なり、求められる機能も多様であることから、「A2-BCP」も空港ごとに異なるものとなる。

各空港においては、地域防災計画で想定されているレベルの事前災害を対象としつつも、これまで経験したことがないレベルの自然災害やそれに伴う外部からのリスクについても対応する必要がある。「A2-BCP」は、空港利用者の安全・安心の確保を目的とした「滞留者対応計画」及び航空ネットワークを維持するための滑走路・旅客ターミナルビル等の空港施設の「早期復旧計画」からなる基本計画（B-Plan）に加え、これまで経験したことの無いレベルの自然災害等にも対応できるよう、空港を機能させるために必須となる「電力供給」、「通信」、「水道」、「燃料供給」、「空港アクセス」といった5つの機能別の喪失時対応計画（S-Plan）を策定することとなった。

真の実効性のある「A2-BCP」の策定や見直しが全国で推進されるとともに、訓練等を通じて意識を高め、自然災害発生時には関係者が一体となって迅速に対応することで、自然災害に強い航空ネットワークが構築されることを目指していく。

改正記録表

| 改正番号 | 改正年月日 | 起案番号 | 改正内容 |
|------|-----------|-------------|------|
| 0 | 令和2年3月19日 | 31 壱振空第101号 | 新規制定 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

目次

- 1．被害想定
- 2．統括的災害マネジメントに向けた目標設定
- 3．「A2 - HQ」(「A2-BCP」-Headquarters：総合対策本部)の設置
- 4．B - P l a n (Basic Plan：基本計画)
 - 4 - 1．滞留者対応計画
 - 4 - 2．早期復旧計画
- 5．S - P l a n (Specific-Functional Plan：機能別の喪失時対応計画)
 - 5 - 1．電力供給機能
 - 5 - 2．通信機能
 - 5 - 3．上下水道機能
 - 5 - 4．燃料供給機能
 - 5 - 5．空港アクセス機能
- 6．外部機関との連携
- 7．情報発信
- 8．訓練計画
- 9．各施設の担当部署と技術者の配置状況

1. 被害想定

(1) 地震

想定規模

「長崎県地域防災計画(令和元年6月修正)」において、壱岐市で想定されている、M6.9(最大震度6強)の地震とする。

【県内全域でM6.9の震源を想定した場合の震度予測を採用】

想定される被害状況

- ・旅客、送迎等の旅客ターミナルビル利用者、空港関係業務従事者などを合わせ、空港内滞留者が50名発生。
- ・旅客ターミナル及び空港内施設は、構造部材に被害はないが、非構造部材(天井板、空調ダクト、窓ガラス等)の損傷、自動販売機や物販棚等の倒壊による被害あり。
- ・滑走路、誘導路、エプロン等の基本施設は応急補修が必要なひび割れが発生。
- ・主要地方道壱岐空港線等が地割れや地すべりの発生により交通規制(通行止め。)となったため、アクセスバスは全便運休。タクシーも通行不能。
- ・電力は電柱の倒壊、電線の切断等により九州電力(株)からの供給が停止。受配電設備が損傷。
- ・壱岐市上下水道課からの上水は断水。
- ・通信は電話回線(固定)が電柱の倒壊等により、携帯電話は周辺基地局の障害により、それぞれ利用しにくい状況が発生。

(2) 大雨、暴風(台風)

想定規模

大雨: 80mm/hの集中豪雨が1時間以上継続、または連続雨量300mm以上

暴風(台風): 最大風速50m/s、暴風圏内5時間継続

想定される被害状況

(大雨、暴風)

- ・大雨により、主要地方道壱岐空港線等において土砂崩れ、倒木等が発生し、アクセスバスは全便運休。タクシーも通行不能。
- ・強風により、出発便の欠航が発生。
- ・電力は電柱の倒壊、電線の切断等により九州電力(株)からの供給が停止。
- ・通信は電話回線(固定)が電柱の倒壊等により、携帯電話は周辺基地局の障害により、それぞれ利用しにくい状況が発生。
- ・天候不良による定期便欠航により旅客、送迎等の旅客ターミナルビル利用者はいないため、空港関係業務従事者15名が空港内に滞留。

2. 統括的災害マネジメントに向けた目標設定

(1) 滞留者の安全・安心の確保

災害発生後、空港アクセスが途絶えたとしても、滞留者が最低限72時間空港内に安全かつ安心して滞在することができるようにする。

具体的には、

必要な備蓄品（飲料水、非常食、毛布等）を提供すること等により環境を整備する。

非常用発電機等により平常の50%程度の電力及び上水道機能を維持する。

通信手段（公衆電話、Wi-Fi等）を確保する。

陸上アクセス喪失時は72時間以内に代替アクセス手段を確保する。

(2) 航空ネットワークの維持又は早期復旧

大規模地震により被災した場合には、72時間以内の運用再開を目指す。

特別警報級の気象（大雨（土砂災害）、暴風（台風）、大雪等）により被災した場合には、気象が回復後72時間以内に運用再開を目指す。

3. 「A2 - HQ」（「A2-BCP」 - Headquarters：総合対策本部）の設置

(1) A2 - HQの設置

壱岐空港では、設置基準に達する自然災害が発生した場合においては、発災後、速やかに壱岐空港管理事務所（執務室）にA2 - HQを設置する（レイアウト（配席）図は別紙のとおり。）。

ただし、壱岐空港管理事務所長は、設置基準によらず、災害が発生し又は災害が発生するおそれがある場合で、空港の機能維持・復旧等について、関係機関との調整が必要と認める場合は、A2 - HQを設置し、必要な関係者を招集することができるものとする。

A2 - HQの事務局は壱岐空港管理事務所が担う。

A2 - HQの設置基準

地震・・・壱岐市で震度6強以上の地震が発生した場合、自動参集。

その他の自然災害・・・特別警報の発表をもって自動参集。

(2) A2 - HQの構成

A2 - HQの構成は別表のとおりであり、本部長は壱岐空港管理事務所長とする。本部長不在の場合の代行順位は以下のとおりとする。

壱岐空港管理事務所係長

壱岐空港管理事務所主任主事のうちの年長者

(3) A2 - HQの役割

自然災害に関する情報の一元的な収集、記録・整理、関係機関への発信
被害状況に基づく対応方針の決定及び計画実行の判断

決定事項に基づく関係機関への指示・要請
復旧状況に関する情報の一元的な収集、記録・整理、関係機関の発信
被災・復旧状況に応じた外部機関への各種要請
運行状況の把握

(4) A2 - HQの情報共有手段

A2 - HQは、空港（周辺を含む。）の被害（人的及び物的）状況、空港滞留者の状況、航空機の状況、定期便の運行状況、交通アクセスの状況等の情報収集を行い、把握した情報を国土交通省航空局及びその他の関係機関等と共有する。

国土交通省航空局への第一報は15分以内に行う。

その他の関係機関等への報告、情報発信もそれに準ずることとする。

情報共有手段は、電話（固定、携帯）、FAX、E-mail、インターホン、無線のうち最適なものをを用いることとする。

報告事項

人的被害状況（空港利用者の死傷者の有無等）

ターミナルビルの滞留者数及び滞留者に対する対応

空港施設（ターミナルビル、空港管理事務所等を含む）及び航空保安施設の被害状況

空港の運用状況（滑走路閉鎖の有無、欠航便の状況等）

航空機の現状（機体損傷の有無、滑走路逸脱の有無等）

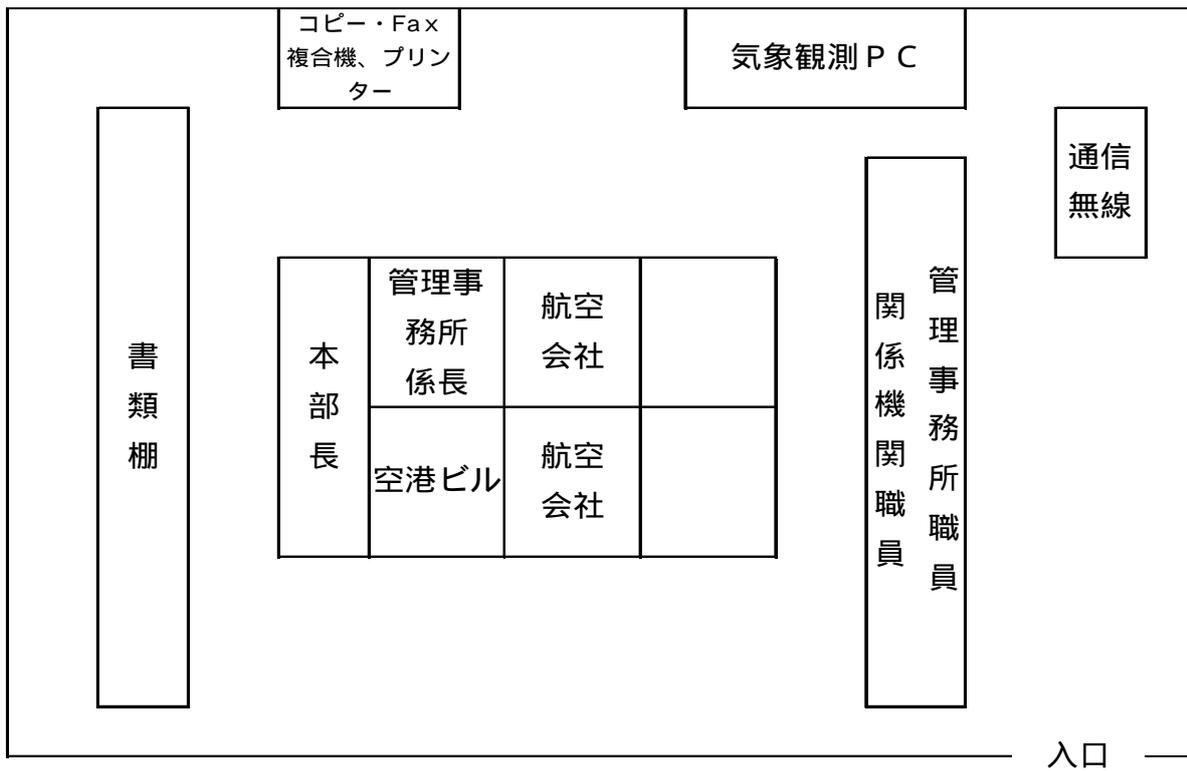
空港アクセス（バス）の運航状況

A2 - HQの設置・解散日時

A2 - HQの概要（確認事項・決定事）

その他（復旧状況等）

(別紙) A 2 - HQレイアウト(配席)図



(別表) A 2 - HQの構成機関及び関係機関

構成機関(順不同)

| 区分 | 機関の名称等 |
|---------|---------------------|
| 地方公共団体 | 沓岐空港管理事務所 |
| 航空運送事業者 | オリエンタルエアブリッジ(株)沓岐支店 |
| | ORCエアサービス(株)沓岐空港所 |
| 空港内事業者 | 沓岐空港ターミナルビル株式会社 |

関係機関（順不同）

| 区 分 | 機関の名称等 |
|-----------|----------------------------|
| 国の行政機関 | 国土交通省航空局総務課危機管理室 |
| | 大阪航空局安全企画・保安対策課 |
| | 大阪航空局福岡空港事務所（福岡F S C） |
| | 福岡航空地方気象台（観測） |
| | 陸上自衛隊第16普通科連隊 |
| 地方公共団体（県） | 壱岐振興局建設部管理・用地課 |
| | 壱岐振興局建設部建設課 |
| | 壱岐振興局保健部（壱岐保健所） |
| 地方公共団体（市） | 壱岐市総務部危機管理課 |
| | 壱岐市建設部建設課 |
| | 壱岐市建設部上下水道課 |
| 警察機関 | 壱岐警察署 |
| 消防機関 | 壱岐市消防本部 |
| | 壱岐市消防署（空港出張所） |
| 医療機関 | 壱岐市医師会 |
| | 長崎県壱岐病院 |
| ライフライン事業者 | 九州電力株式会社壱岐配電事業所 |
| | NTT フィールドテクノ九州支店福岡営業所壱岐センタ |
| | 壱岐市建設部上下水道課（再掲） |
| 建設事業者 | 長崎県建設業協会壱岐支部 |

緊急連絡体制図
別紙のとおり

4 . B - P l a n (Basic Plan : 基本計画)

4 - 1 滞留者対応計画

1) 被害想定

地震(震度6強以上)をはじめとした大雨、暴風(台風)、大雪などの自然災害の発生により、主要地方道壱岐空港線及び空港周辺の市道が通行止めとなり、壱岐空港内で滞留者(旅客、送迎者、空港関係業務従事者等)が50名発生し、最大72時間滞在することを想定。

2) 行動目標

災害発生後1～2時間で空港内旅客等の避難を完了させる。死傷者の人数把握については、打撲や切り傷程度の軽傷者を除き1時間以内に対応にあたり、3時間以内に空港内の全ての滞留者数を把握する。

滞留者に対して、運行情報、代替交通手段等の情報の周知を徹底する。

○72時間滞留者が空港内で滞在できるよう、備蓄品(飲料水、非常食、毛布等)を確保するとともに、壱岐市が開設する避難所への誘導を速やかに行う。

○通信環境の確保の観点から、Wi-Fi環境、コンセントプラグ等の携帯電話の充電環境を提供。

○滑走路等の基本施設、保安施設、航空灯器等の安全確認がとれ次第(発災後24時間以内)緊急物資の受け入れを開始する。

○滑走路等の基本施設、保安施設、航空灯器等の安全確認がとれ、民間航空機の運航再開後(発災後72時間以内)速やかに旅客の目的地となる空港へ輸送し、壱岐空港から脱出させる。

また、主要地方道壱岐空港線又は空港周辺の市道が通行可能となり次第(発災後72時間以内)航空機利用者以外を壱岐空港から脱出させる。

3) 各関係機関の役割分担

| 機関名 | 事前の備え | 自然災害発生直後 | 応急復旧時 |
|----------------|---|---|--|
| 吉岐空港管理事務所 | <ul style="list-style-type: none"> 救難用資機材(毛布、担架、ビニールシート、救急医療セット等)の準備 | <ul style="list-style-type: none"> A2-HQの設置 関係機関からの被害状況の収集・整理 航空局等への被害状況の報告 (必要に応じて)医療機関、自衛隊等への支援要請 | <ul style="list-style-type: none"> 緊急物資受け入れのための調整 代替交通手段の確保のための調整 |
| 吉岐空港ターミナルビル(株) | <ul style="list-style-type: none"> 非常用電源設備の確保 備蓄品の準備 旅客ターミナルビルの耐震化 | <ul style="list-style-type: none"> 旅客等の避難誘導 滞留スペースの確保 滞留者数(死傷者数)の把握 電気、通信、水道等の状況確認 必要に応じて非常用電源設備の稼働 滞留者対応(情報の提供を含む。) | <ul style="list-style-type: none"> 飲料水、非常食の配布 毛布等の提供 携帯電話等の充電器の提供 簡易トイレの提供 |
| 航空会社 | <ul style="list-style-type: none"> 備蓄品の準備 | <ul style="list-style-type: none"> 旅客等の避難誘導 滞留者対応(情報の提供を含む。) | <ul style="list-style-type: none"> 民間航空機の運航再開に係る調整 |

4) タイムテーブル

| 経過時間 | 被災状況 | 対応者 | | |
|--------------|--------------------------------|--|--|--|
| | | 総合対策本部 | 吉岐空港ターミナルビル (株) | 航空会社 |
| 自然災害 発生直後 | 交通機関が 不通 滞留者 50 人(概数) | 被害状況の収集、報告 医療機関及び保健所 への協力要請 | 旅客等の避難誘導 滞留スペースの確保 滞留者数の把握(概数) | 旅客等の避難誘導 |
| 1時間後 | 死者0人 負傷者 10人 | 被害状況の収集、報告 負傷者対応 | 死傷者数の確定 電気、通信、水道等の状況確認 (必要に応じて)非常用電源 設備稼働 滞留者対応(情報の提供を含 む。) | 滞留者対応(情報の提 供を含む。) |
| 3時間後 | 滞留者 50人 (確定) | 被害状況の収集、報告 | 滞留者数の確定 滞留者対応(情報の提供を含 む。) | 滞留者対応(情報の提 供を含む。) |
| 48時間後 | 空港施設が 一部使用可 能 | 復旧状況の収集、報告 緊急物資受け入れの ための調整(吉岐市・ 自衛隊等) | 滞留者対応(情報の提供を含 む。) | 滞留者対応(情報の提 供を含む。) 民間航空機の運航再開 に係る調整 |
| 60時間後 | 空港施設及 びアクセス 道路が完全 復旧 | 復旧状況の収集、報告 代替交通手段確保の ための調整 | 滞留者対応(情報の提供を含 む。) 民間航空機利用希望者への案 内、誘導 代替交通手段利用者への案内、 誘導 | 民間航空機の運航再開 に係る調整 民間航空機利用希望者 への案内、誘導 |
| 72時間後 | 滞留の解消 | 滞留解消の報告 | 滞留スペースの閉鎖 | |

4 - 2 早期復旧計画

1) 被害想定

地震（震度 6 強以上）の発生により、滑走路等の施設にクラック等が発生し、航空機の離着陸が不可。

2) 行動目標

災害発生後 2 時間以内に、必要な職員が空港内に参集。

○災害発生後または災害沈静後 48 時間以内に、救援機（緊急物資の輸送や広域医療搬送等）が運航可能な状態まで空港施設を復旧。

○災害発生後または災害沈静後 72 時間以内に、民間航空機が運航可能な状態まで空港施設を復旧。

3) 各関係機関の役割分担

| 機関名 | 事前の備え | 自然災害発生直後 | 応急復旧時 |
|---|---|--|--|
| 岐阜空港管理事務所 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害応急対策業務に係る関係機関との協定締結 ・空港アクセス機能喪失時における資機材や建設会社作業員の輸送手段の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本施設、無線施設、灯火施設の被害状況の確認 ・関係機関からの被害情報の収集・整理 ・「A 2 - HQ」の設置 ・航空局等への被害状況報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本施設、無線施設、灯火施設の復旧 |
| 岐阜空港ターミナルビル(株) | <ul style="list-style-type: none"> ・旅客ターミナルビル及び主要施設の耐震化 | <ul style="list-style-type: none"> ・旅客ターミナルビル及び主要施設の被害状況の確認と空港管理事務所(A 2 - HQ)への報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・旅客ターミナル及び主要施設の復旧 |
| （航空会社等） リエンタルエアブリッジ(株)岐阜支店 ORC エアサービス(株)岐阜出張所 | | <ul style="list-style-type: none"> ・航空機及、車両及び施設等の被害状況の確認と空港管理事務所(A 2 - HQ)への報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間航空機の運航再開に係る調整 |
| 岐阜振興局建設課(港湾課空港班) | <ul style="list-style-type: none"> ・基本施設の維持補修 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本施設の被害状況の確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本施設の最低限の機能回復 |

4) タイムテーブル

| 経過時間 | 被災状況 | 対応者 | | | |
|----------|-----------------------------------|---|----------------------------|-----------------------|---------------------------------------|
| | | 空港管理事務所等 | 吉岐空港ターミナルビル(株) | 航空会社 | 吉岐振興局建設課等 |
| 自然災害発生直後 | 交通機関が不通 空港施設が損傷 (航空機の離着陸不可) | 空港施設等の被害状況の確認、他機関からの情報収集、報告 A2 - BCPの設置 基本施設、無線施設、灯火施設の復旧のための調整 | 旅客ターミナルビル及び主要施設の被害状況の確認、報告 | 航空機及び車両・施設の被害状況の確認、報告 | 吉岐空港管理事務所からの被害状況報告受理 建設業者へ復旧依頼 |
| 48時間後 | 空港施設が一部使用可能 | 基本施設、無線施設、灯火施設の復旧のための調整 復旧状況等の確認、報告 | 旅客ターミナルビル及び主要施設の復旧 | 民間航空機の運航再開に係る調整 | 空港施設の一部復旧完了(救援機の運航が可能な程度) |
| 72時間後 | 空港施設、旅客ターミナルビル等の復旧完了 | 空港基本施設の復旧終了及び民間航空機運航の報告 | 旅客ターミナルビル及び主要施設の復旧完了 | 民間航空機の運航再開の報告 | 空港施設の復旧完了 |

5 . S - P l a n (Specific-Functional Plan : 機能別の喪失時対応計画)

5 - 1 電力供給機能

1) 被害想定

地震(震度6強以上)・暴風雨等により壱岐空港への電力が寸断され、その復旧に72時間要する場合を想定。

2) 行動目標

災害発生後、通常系統及び予備系統が寸断される状況を想定し、即座に非常用電源へ切り替え、復旧する目安である72時間の電力を確保するために、その時間稼働可能な燃料を確保する。

災害発生後72時間以内に民間航空機の運航が可能となるよう空港滞留者の滞在エリアだけではなく、保安設備等も確実に機能しておくような状態にする。

電力会社(九州電力株)との連絡体制の構築

3) 各関係機関の役割分担

| 機関名 | 事前の備え | 自然災害発生直後 | 応急復旧時 |
|--------------|--|---|--|
| 壱岐空港管理事務所 | <ul style="list-style-type: none"> 非常用電源設備やその稼働のための十分な燃料の確保(航空灯火にかかるもの) 九州電力株との連絡体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> A2-HQの設置、関係機関との連絡体制構築 非常用電源設備の稼働(管制・航空保安・灯火) 電気設備等の被害状況の確認 電力会社への要請(早期復旧等) | <ul style="list-style-type: none"> VFR(有視界飛行)による離着陸体制の確保(非常用電源が稼働しない場合) |
| 壱岐空港ターミナルビル株 | <ul style="list-style-type: none"> 非常用電源設備及び稼働のための十分な燃料の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 非常用電源設備の設置・稼働 電気設備等の被害状況の確認(機能喪失の原因究明) | |
| 燃料会社 | | | <ul style="list-style-type: none"> 72時間を超える場合には、非常用電力を引き続き使用できるよう給油を行う |
| 九州電力株 | | <ul style="list-style-type: none"> 72時間以内に電力を復旧させる | |

4) タイムスケジュール

| 時間 | 対応者 | | |
|--------|--|---|---|
| | 総合対策本部 | 空港事業者（空港ビル） | その他 |
| 被害発生 | 総合対策本部設置 本部構成員召集 連絡体制構築 | | |
| 0.5 時間 | 被害状況の収集 | 情報収集・報告 | 非常用電源設備の稼働（航空灯火）（彦岐空港管理事務所） |
| 1 時間後 | | 非常用電源設備の稼働（空港ビル） 空港滞留者・利用予定者への情報提供 滞留エリアの安全確認 保安設備等の機能確認 | |
| 2 時間後 | | | 委託業者施設点検調査・報告 |
| 4 時間後 | 電力会社へ早期復旧依頼 | 必要に応じて燃料会社へ給油を依頼 | 72 時間以内の復旧へ作業開始（電力会社） 非常用電源設備稼働のための給油を実施（燃料会社） |
| 72 時間後 | 商用電力の復旧（非常用電源設備からの切り替え） | | |

5 - 2 通信機能

1) 被害想定

地震（震度6強以上）・豪雨等による自然災害の発生により、固定電話及び携帯電話の通信規制が行われ、通話が困難な状況となり、その復旧に48時間要する場合は想定。

2) 行動目標

災害発生後、A2-HQを設置し、壱岐空港内の通信状態を確認するとともに、通信障害が発生している場合には、当該通信事業者に対して復旧作業を要請する。

災害発生後、音声通話が集中（輻輳）することによる通信規制は、数時間後には緩和されることにより、ターミナルビルに配備されている固定電話や携帯電話の音声通話機能は順次回復する。

通信障害が発生している場合は、48時間以内に通信障害の原因究明及び復旧作業を完了することにより、特にターミナルビル内の滞留者がなんらかの手段により、通信ができる環境まで回復する。

関係機関との連絡体制の構築。

3) 各関係機関の役割分担

| 機関名 | 事前の備え | 自然災害発生直後 | 応急復旧時 |
|----------------|--|--|-------|
| 壱岐空港管理事務所 | <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連絡体制の構築 災害時優先電話等の確保 | <ul style="list-style-type: none"> A2-HQの設置 通信被害の情報収集 通信事業者への要請（早期復旧等） | |
| 壱岐空港ターミナルビル(株) | <ul style="list-style-type: none"> 災害時優先電話の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 通信被害の情報収集、復旧の見通し等の情報提供 通信事業者への要請（早期復旧等） 滞留者への通信被害の復旧の見通し等の情報提供 非常用発電機によるフリーWi-Fiの運用 | |
| 通信事業者 | | <ul style="list-style-type: none"> 通信機能における通信被害の情報収集 復旧作業 | |

4) タイムスケジュール

| 時間 | 対応者 | | |
|---------|--|--|--------------------------|
| | 総合対策本部 | 空港事業者(空港ビル) | 通信事業者 |
| 被害発生 | 総合対策本部設置 本部構成員召集 連絡体制構築 | | |
| 0.5 時間後 | 通信被害の情報収集 | 情報収集・報告 | 通信被害の情報収集・報告 |
| 1 時間後 | 災害時優先電話の確保使用 通信・電話回線の復旧作業を依頼 復旧の見通し情報を関係者へ提供 | 衛星電話・災害時優先電話の確保使用 旅客向けフリーWi-Fiの非常用電源設備による運用 | 復旧作業開始 回線復旧の見通し報告 |
| 48 時間後 | 固定電話及び携帯電話の通信機能回復 | | |

5 - 3 上下水道機能

1) 被害想定

地震(震度6強以上)・豪雨等による自然災害の発生により、空港まで及び空港内の送水管、もしくは空港ターミナルビル内の配水管などの管路に障害が発生する可能性を想定。

2) 行動目標

上水が復旧する目安である72時間分の飲料水を確実に確保する。
簡易トイレ及び仮設トイレも同様に72時間分を確実に確保する。
災害発生後72時間以降の飲料水を確保するため、給水車等を手配。
関係機関との連絡体制の構築。

3) 各関係機関の役割分担

| 機関名 | 事前の備え | 自然災害発生直後 | 応急復旧時 |
|----------------|-----------------|---|--|
| 壱岐空港管理事務所 | ・ 関係機関との連絡体制の構築 | ・ A2-HQ の設置 ・ 職員分の飲料水及びトイレを3日分(72時間)確保 ・ 上水機能等の点検 | ・ 72時間以降は必要に応じて、壱岐市上下水道課、自衛隊へ給水車の出動を協議 |
| 壱岐空港ターミナルビル(株) | | ・ 旅客(滞留者)の飲料水及びトイレを3日分(72時間)分確保 ・ 上水機能等の点検、水道修理業者への要請 ・ 被害状況により、使用制限又は使用禁止の判断 | |
| 航空会社 | | ・ 職員分の飲料水を3日分(72時間)分確保 | |
| 自衛隊 | | | ・ 給水車の派遣 |
| 壱岐市上下水道課 | | ・ 壱岐空港までの上水道の緊急点検 | ・ 壱岐空港までの上水道緊急点検の結果により修繕実施 ・ 給水車の派遣 |
| 水道修理業者 | | | ・ 送水管等の点検結果を踏まえ修繕を実施 |

4) タイムスケジュール

| 時間 | 対応者 | | |
|---------|--|-------------------------------------|---|
| | 総合対策本部 | 空港事業者（空港ビル） | その他 |
| 被害発生 | 総合対策本部設置 本部構成員召集 連絡体制構築 | | |
| 0.5 時間後 | 通信被害の情報収集 | 情報収集・報告 被害状況により使用制限又は 使用禁止の判断 | |
| 2 時間後 | 緊急点検の依頼 緊急点検の報告を受け修 繕依頼 | 簡易トイレ・仮設トイレ等の 準備 飲料水の配布 | 緊急点検・報告 (苓崎市上下水道課) (水道修理業者) 要修繕箇所の復旧 (苓崎市上下水道課) (水道修理業者) |
| 8 時間後 | 被害状況に応じ苓崎市・ 自衛隊へ協力要請 給水車の要請 | | 給水車により給水開始 (苓崎市上下水道課) (自衛隊) |
| 24 時間後 | 応急復旧完了 | | |
| 72 時間後 | 滞留の解消 | | |

5 - 4 燃料供給機能

1) 被害想定

地震（震度6強以上）・暴風雨等による自然災害の発生により、壱岐空港への電力が寸断され、その復旧に72時間要する場合は想定。

2) 行動目標

災害発生後、通常系統及び予備系統が寸断される状況を想定し、即座に非常用電源へ切り替え、復旧する目安である72時間の電力を確保するために、その時間稼動可能な燃料を確保する。

関係機関との連絡体制の構築。

3) 各関係機関の役割分担

| 機関名 | 事前の備え | 自然災害発生直後 | 応急復旧時 |
|----------------|---------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 壱岐空港管理事務所 | ・関係機関との連絡体制の構築 | ・A2-HQの設置 ・被災状況に対する情報の収集・整理 | |
| 壱岐空港ターミナルビル(株) | ・非常用電源設備やその稼動のための十分な燃料の確保 | | |
| 燃料会社 | | | ・非常用電源設備が72時間超えても稼動できるよう給油を行う |

4) タイムスケジュール

| 時間 | 対応者 | | |
|---------|--|---|---|
| | 総合対策本部 | 空港事業者（空港ビル） | その他 |
| 被害発生 | 総合対策本部設置 本部構成員召集 連絡体制構築 | | |
| 0.5 時間後 | 被害状況の収集 | 情報収集・報告 非常用電源設備の確保（空港ビル） （必要に応じて給油依頼） | 非常用電源設備の稼動（航空灯火）（壱岐空港管理事務所） （必要に応じて給油依頼） |
| 72 時間後 | 商用電力の復旧（非常用電源設備からの切り替え） | | |

5 - 5 空港アクセス機能

1) 被害想定

- ・地震（震度6強以上）・暴風雨等による自然災害の発生により、岐阜空港へのアクセス道路が通行止めを想定。具体的には、アクセス道路の被害状況の確認が完了するまでの間の運行停止を想定。安全確認完了後は運行を順次再開。

2) 行動目標

- ・災害発生後、道路等の被害状況、復旧計画の状況及び復旧の情報を集約・分析し、必要に応じて代替ルートの確保に向けた調整を開始。
- ・道路の被害、復旧状況に応じて、バスの増発やタクシーの増車などの代替。

3) 各関係機関の役割分担

| 機関名 | 事前の備え | 自然災害発生直後 | 応急復旧時 |
|----------------|--|--|---|
| 岐阜空港管理事務所 | <ul style="list-style-type: none"> ・空港アクセス事業者との連絡体制の構築 ・道路管理者との連絡体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路等に被害、復旧等の状況に関する情報の収集 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路等の状況及び復旧状況の情報分析 ・バス及びタクシーの運行状況に係る情報提供依頼 |
| 岐阜空港ターミナルビル(株) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・代替交通手段の運行情報の提供 |
| 航空会社 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・代替交通手段の運行情報の提供 |
| 岐阜交通(株) (バス) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・通常の運行路線の代替に関する情報の提供 |
| タクシー会社 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・運航に関する情報の提供 |
| 岐阜市建設課 | | <ul style="list-style-type: none"> ・道路等に被害等ないか緊急点検を実施・結果を報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・復旧作業開始 |
| 岐阜振興局建設課 | | <ul style="list-style-type: none"> ・道路等に被害等ないか緊急点検を実施・結果を報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・復旧作業開始 |

4) タイムスケジュール

| 時間 | 対応者 | | |
|---------|-----------------------------------|-------------------|---|
| | 総合対策本部 | 空港事業者（空港ビル） | その他 |
| 被害発生 | 総合対策本部設置 本部構成員召集 連絡体制構築 | | |
| 1 時間後 | 被害状況の収集・整理 | 道路等の被害情報収集・報告 | |
| 2 時間後 | 道路等に被害、復旧等の状況に関する情報の収集 | 空港滞留者・利用予定者への情報提供 | 緊急点検実施・結果報告 (岐阜市建設課) (岐阜振興局建設課) |
| 2 4 時間後 | 岐阜振興局建設課・岐阜市建設課へ復旧を依頼 | | 復旧作業 (岐阜市建設課) (岐阜振興局建設課) |
| 4 8 時間後 | 道路等の状況及び復旧状況の収集分析 | | 運行路線を代替するアクセスバス・タクシー運行に向け検討 (岐阜交通(株)) (タクシー会社) |
| 7 2 時間後 | | | バス・タクシー運行開始 |

6 . 外部機関との連携

壱岐空港及びその周辺における消防救難活動に関する協定書

昭和58年1月12日締結

長崎県知事 - 壱岐市長

壱岐空港医療救護活動に関する協定書

平成9年5月1日締結

壱岐振興局長 - 壱岐市医師会会長

壱岐空港制限区域内における警察車両の使用に関する協定書

平成18年12月1日締結

壱岐振興局長 - 壱岐警察署長

7 . 情報発信

広報に必要な情報を各事業者等からA2 - HQに情報を集約する。

A2 - HQ及び関係機関間の情報共有方法として、電話による連絡体制を主としてメーリングリストでの情報発信を活用する。

空港利用者に対して、アクセス事業者・航空会社・空港ビル等のHP、SNSの活用による情報提供を図る。

A2 - HQが広報する資料を空港関係者と共有し、情報提供に係る一貫性の確保を図る。

8 . 訓練計画

○壱岐空港管理事務所が訓練の企画・立案に係る事務局を担い、最低でも年1回は関係機関との合同訓練を実施する。訓練結果を踏まえ、必要に応じて本A2 - BCPの見直しを行う。

○非常用電源設備等の機器の定期的な点検を実施する。

9 . 各施設の担当部署と技術者の配置状況

< 施設の機能維持及び早期復旧担当部署 >

基本施設：長崎県壱岐振興局建設課港湾漁港班

(土木職3名、0920-47-1159)

灯火・電気施設：長崎県土木部港湾課空港班(電気職2名、095-894-3056)

ターミナルビル：壱岐空港ターミナルビル(株)(0920-48-1111)

無線施設：大阪航空局福岡空港事務所

緊急連絡体制図 (A 2 - B C P)

(令和 2 年 3 月 1 9 日現在)

